

2022 年度

自己点検・評価報告書

システム理工学部 教職課程

2022 年 10 月 17 日

目次

システム理工学部 教職課程	1
〈1〉 現状説明	1
① 教育理念・学修目標	1
② 授業科目・教育課程の編成実施	2
③ 学修成果の把握・可視化	3
〈2〉 長所・特色	5
〈3〉 問題点	5
〈4〉 全体のまとめ	6
〈5〉 根拠資料	6

〈1〉現状説明

① 教育理念・学修目標

評価の視点

- ・ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画との関係が必要に応じて意識されているか

- ・ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか

- ・ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか

システム理工学部は、理工学の基礎知識と幅広い専門分野の知識に加え、学問体系を横断し関連づけるシステム工学を学ぶことにより、多面的に物事を考える幅広い教養を備え、問題を発見し総合的解決策を導き出すことのできる理工学人材を育成することを目的としている（資料1）。この上で、システム理工学部教職課程は、システム理工学部における理工学の専門教育を生かし、人間形成の幅広い教養と視点の獲得を目指すことを、教育目標とする。具体的には、人間の成長と発達、教育の理論と歴史、社会との関わり、また教科の内容や指導法の理論・技能、教職の実践的な知識や技術などについて、系統的に学修することとしている。教職課程においては、上記の目的にそった教職課程を編成し、文部科学省の課程認定を受けている。実施方針や各教科の免許取得に必要な履修科目の一覧については、インターネット上で「学修の手引」が公表されている（資料1）。

また、芝浦工業大学では、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成し、自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために自己点検評価を行っている。「学校法人芝浦工業大学評価委員会」のもと、「大学点検・評価分科会」「経営点検・評価分科会」「中学・高等学校点検・評価分科会」において自己点検・評価を行い、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育水準および健全な法人運営の一層の向上を図るため、学外有識者による「大学外部評価委員会」「法人運営外部評価委員会」を実施している。システム理工学部教職部会も2011年度以降、自己点検・評価を実施しており、社会情勢や教育環境の変化を鑑みて見直しを行ってきた。各年度の自己点検評価については本学 Web ページで公開している（資料2）。2021年度には、教職課程のカリキュラムポリシーとアセスメントプラン、カリキュラムマップを策定した。養成を目指す教員像、教育課程において習得すべき知識・技能、教職員としての意識や人間性などを示し、これらに基いて教職課程に特化した自己点検・評価が可能となった（資料3）。

さらに、2021年度より全学的な組織として教職支援室を設置した。教職課程の運用に加え、適切な見直し等を全学的に行なっている。

② 授業科目・教育課程の編成実施

評価の視点

- 教育課程の体系性

法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか

- ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか

- CAP 制の設定状況

1 単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか

- 教育課程の充実・見直しの状況

学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか

②－１ 教育課程の体系性について

システム理工学部教職課程は、法令の規定及び前述の教育目標に基づき、カリキュラムの体系を作成している。具体的に言えば「教育の基礎的理解に関する科目（必修科目）」と、「教科及び教科の指導法に関する科目（必修科目・選択必修科目）」「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（日本国憲法、情報機器の操作など）」の 4 つで構成されている。

このうち、「教育の基礎的内容に関する科目」は、「教職の基礎的理解に関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談などに関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「教育実践に関する科目（必修科目、一部選択科目）」「大学が独自に設定する科目（選択科目）」の 4 つに分けられる。また、「教科及び教科の指導法に関する科目」の教科科目の大半および「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（日本国憲法、情報機器の操作など）」の多くは、教職課程と各学科との協議に基づき、各学科に置かれている該当科目が充てられ、必要に応じて学部の共通科目として設置、運営されている。

また、前述の教育目標と視点に即して学生が履修するように提示している。まずは、基礎的な段階として、①教育の理念と歴史、教育実践に対する基礎的知識を学ぶとともに、教員が持つべき使命感と倫理観を養うことから始める（「教育原論」「教職論」など、主に 1 年生科目として開講）。次に、②子どもの発達を理解し支援の手法を身に付けること（「教育心理学」「教育相談論」「特別支援教育論」など）、そして③教師としての指導技術の形成を図る（「数学科指導法」といった教科教育法科目、「生徒進路・指導論」「教育方法・技術論」など）。教職課程の集大成として④教育実践力を高めるための科目を履修する（「教育実習 1・2」「教育実習事前・事後指導」「教職実践演習」）。

これらの科目情報については、科目区分、必修・選択の別、単位区分を明示し、「学修の手引」（資料 1）に加え新入生教職ガイダンスにおいても、履修計画を配布資料で示している（資料 4）。また、教職課程（教育職員免許）に関する情報は、芝浦工業大学の Web ページ（資料 5）、「教職課程だより」（資料 6）において掲載している。

②-2 ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

ICT活用指導力については、主に、情報機器の操作に関わる科目（学部共通科目「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」など）と「教育の方法・技術論」、また各教科の教科教育指導法の授業において、情報機器と教材の活用について学んでいる。また、「教職実践演習」では、現職教員をゲストとして招聘し、新型コロナウイルスに関連した休校措置に対する現場教員の対応や、「主体的・対話的で深い学び」を達成するためのICT活用について講義していただくなど、ICT活用に対する意識を向上させる取り組みを行なっている。

②-3 CAP制の設定状況

本学部では、2020年度までは自由科目は履修単位上限数に含まれていない。ただし2021年度以降は、単位の実質化をはかるうえで自由科目も履修単位上限数に含まれることになった。本学部では2021年度に向けてカリキュラム変更を行い、半期ごとに定められた履修単位上限を大幅に超えることなく4年間で教員免許取得に必要な科目を履修できるように整えている。また、国際プログラムに参加している学生も、所属学科の専門科目や半期の海外留学と両立できるようにした。各学年に対して「教職課程ガイダンス」を開催し、科目の選択の仕方、取得すべき単位数、受講手続き、授業外学修時間の管理などの履修指導を行い、履修に関わる問題の早期発見と解決に努めている。

②-4 教育課程の充実・見直しの状況

教職課程については、学部組織である共通科目委員会に加え、2021年度から全学組織として設置された「教職支援室」において運営がなされており、その充実と見直しが行われてきた。

本学部では、2021年度入学生より、単位の実質化の観点から4年間で取得する免許状は、原則としてどれか一つの教科とし、授業外学修時間を十分確保できるよう変更した。

とくに近年は、CAP制に対応するかたちで、共通科目に「教職科目」の枠を設置するなど教育課程の見直しを進めている。また、教職課程と国際プログラムを両方履修する学生への対応として、「教育原論」や「教育課程論」など、一部の科目を1年前倒しで履修できるようにした。その際、先述した教育課程の体系に留意して編成した。超過履修申請希望者は、2021年度後期3名のみであった。基本的には正当な理由を有し、卒業や進級、教員免許取得のために絶対に必要な学生以外は超過履修を認めない方針を今後も継続する。

2021年度には、工業の臨時措置対応による免許取得については見直しを行なった。本学部では、教育実践力を有する教員の養成を目指しており、教育実習を経ずに「工業」の免許を取得することは認めないこととした。

③ 学修成果の把握・可視化

評価の視点

- 成績評価に関する共通理解の構築

同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか

- 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報、例えば、卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標や「教学マネジメント指針」が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか

③ー１ 成績評価に関する共通理解の構築

同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合には、教職コアカリキュラムに準拠するようにシラバスを共通化し、担当教員がシラバスに記載された評価基準に基づいて評価することで成績評価の平準化を図るようにしている。

システム理工学部では、主に教職課程の総括評価として、教育実習評価表と「教職カルテ」による評価を実施している。まず、教育実習における評価に関しては、指定の教育実習評価表に対して実習校からの評価が与えられている。しかし、指定の評価表の評価項目の中には教育目標との整合性が取れていないものがあり、また評価基準として一貫性を持ちにくいと思われる部分があるため、改善が必要である。また、全教員が目標達成度や測定方法について検討を加え、妥当な評価に至るように調整を行う機会を設けることも、課題として残されている。実習の成績、あるいは実習先の指導教員などから指摘のあった学生の問題点を検討し、指導に生かすことも求められている。教育実習評価表については、現在内容の見直しを進めているところであり、2023年度から刷新したものを使用する。同時に、教育実習日誌のデジタル化を進める。実習日誌の様式のデータを学生に配布し、適宜 Word で記入、出力する方法に変更する計画である。

次に、「教職カルテ（ポートフォリオ）」の利用について、システム理工学部教職課程では、入学後から4年次後期に履修する「教職実践演習」と「教育実習事後指導」の授業までの4年間で、教職課程を振り返り、「教職カルテ」を完成することとしている。「教職カルテ」の内容は、取得予定の免許状、教職課程履修状況、地域活動やボランティア・アルバイトの経験、教育実習報告、後輩に向けてのアドバイス、教職課程の振り返りである。教職課程を履修した理由、教職課程を履修して良かったこと、困難と感じたこと、介護等体験や教育実習を通じて教員の仕事に対する考え方がどのように変わったか、教職課程の学びを卒業後どのように活かすかなどを考察させている。2021年度には教育目標と教職カルテの内容を合致させ、4年間の学修成果を図れるよう、改修を行った。改改版「教職カルテ」は、2022年度以降使用する。

③ー２ 教員養成の目標達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

システム理工学部学生の教員免許状の過去5年間の取得状況としては「中学校数学」は20～30名程度で推移しており、2021年度31名である。また、「高校数学」については2021年度35名となっており、近年は30名程度で推移している。「中学校理科」は2021年度に7名が取得した。また、「高校理科」については、2021年度に8名が取得している。他に、「工業」と「情報」については数名程度であるが、毎年免許取得者を輩出している。システム理工学部としては、「数学」と「情報」の両方を取得できるように共通科目を設定するなど、取得数の向上に努めていきたい。

システム理工学部学生の教職への過去5年間の就職状況としては、2021年度5名（現役生のみ。非常勤講師含む）となっている。免許取得者数に加え、実際の教職への就職状況を向上させるため、教職の

魅力を伝える工夫を今後一層講じなければならない。とくに高度な専門知識を要する中高一貫校や高等学校で採用されるケースが多いため、教職に関連する知識と経験はもちろん、専門領域に秀でた教員を育成することが目指される。これらの情報については、大学 HP 上に掲載し、公開している（資料 3）。

〈2〉長所・特色

教職課程の特色として、キャリアサポート課に教職カウンセラーを配置し、教職を目指す学生の相談に応じるようにしている点が挙げられる。特に教員採用試験に向けて、3 年次には「教員採用試験対策スタートガイダンス」を行い、後期からは「教員採用試験対策講座」を開講している。4 年次には教員採用試験の人物試験対策講座等を対面・オンラインによって行なっている。

これに加えてシステム理工学部では、2020 年度から専任教員による教員採用試験突破講座を 3 年次後期以降実施している。2021 年度には、実施頻度を毎月から毎週 1 回に変更し、さらに教育委員会で教員採用担当の経験のある人物を特別講師として 5 回招き、講義と実践指導を行なっていただき、さらなる対策の強化を図った。採用試験の合格を目指す 5～15 名が毎回受講した。前述の教職カウンセラーによる対策講座は主に個別のオンライン指導であるのに対して、専任教員と特別講師による教員採用試験突破講座は、集団討論や集団面接など、主に集団を対象とし、2021 年度には模擬授業の指導も行なった。この講座を通じて学生同士の交流が生まれ、情報交換を活発にするとともに、試験前には自主的に勉強会を開催するなどの動きも起きた。これまでも大学推薦及び一般採用試験を通して、数学及び理科、工業の専任教諭・常勤講師・非常勤講師を一定数輩出しているが、今後も、教員採用試験受験者からの意見やアンケート結果を参考にして、就職支援を強化していきたいと考えている。

〈3〉問題点

システム理工学部教職課程における主な問題点は以下の 4 点である。

1 つ目に改善すべき点として、「〈1〉③－1 成績評価に関する共通理解の構築」で先述したように、教育実習の評価項目を、学部の教育目標・CP と照らし合わせながら修正する。併せて、教育実習日誌の内容を見直し、デジタル化を進める。

2 つ目に改善すべき点として、外部公開情報の整備が、引き続き挙げられる。就職状況、採用試験実績、教職講座への参加率などの情報の取りまとめを終えており、今後、大学の Web ページ等に掲載できるよう作業を進める。

3 つ目として、教職員採用数を増やすために、就職指導を他機関や専門家と連携しながら行う。教育委員会と連携し、教職の魅力を発信していくとともに、「教員採用試験説明会」を開催して教員採用試験の内容や対策について情報の共有を図る。また、「教員採用試験突破講座」において、教育委員会の採用担当の経験を有する特別講師を定期的に招聘し、採用試験対策を積極的に進める。

最後に、教職を志望する学生の体験機会の創出を、引き続き改善点として挙げたい。システム理工学部教職課程は、教員養成系大学に比べて専門科目が充実しているという強みがある反面、専門科目の勉強が忙しく、教育系のボランティアやインターンシップ、実習などを行う機会が少ないという弱みがある。そこで、教育現場を知る機会を得られるように、2021 年度には土曜日に設定されている教職科目の多くを平日に移し、学外活動の時間を確保した。2022 年度以降は、さいたま市教育委員会などと連携し、放課後や土曜日の時間を利用したボランティア・インターンシップを推進する。また、「教職イン

ターンシップ」の授業を新設し、学生が学外活動を行いやすくするとともに、オリエンテーションとリフレクションの時間を設けて教育現場への参与の方法を伝え、深い学びの機会を持つようにしたい。

〈4〉全体のまとめ

策定した教職課程のカリキュラムポリシーとアセスメントプランをもとに、今後本学の教育目標を実現する教職課程の充実をさらに目指していく。2022 年度はシステム理工学部が教職課程の認可を受けて 13 年目にあたり、システム理工学部を卒業した教員が増えてきている。教職志望者のさらなる育成をはかる方策を、他学部や教育委員会など外部機関と連携して検討していくこととしたい。

〈5〉根拠資料

1. 芝浦工業大学システム理工学部「学修の手引き」
https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/class.html
2. 芝浦工業大学 Web ページ「芝浦工業大学自己点検評価」
<https://www.shibaura-it.ac.jp/about/education/evaluation/inspection.html>
3. 芝浦工業大学 Web ページ「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく公表事項」
<https://www.shibaura-it.ac.jp/about/info/>
4. システム理工学部 2022 年度新入生対象「教職ガイダンス」配付資料
5. 芝浦工業大学 Web ページ「教育職員免許について」
https://www.shibaura-it.ac.jp/career_support/education_course/
6. 教職課程だより